

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-122441(P2014-122441A)

【公開日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2012-278372(P2012-278372)

【国際特許分類】

D 0 4 B 1/00 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月21日(2015.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

少なくとも前後一対の針床と、針床に編糸を給糸する第一給糸口及び第二給糸口とを有し、前後の針床間で編目の目移しが可能な横編機を用いて、

編地の編成途中で、前記第一給糸口から給糸される第一編糸と前記第二給糸口から給糸される第二編糸とを切り替えることで発現する編糸余端部を処理する編糸の解れ止め方法において、

編成を行う対象針床において、編地のコース方向に沿った編成方向を進行方向とし、この進行方向と反対の方向を逆進方向とするとき、

前記第二編糸でベース編地部を編成する際に、当該ベース編地部の一部の編目を対象針床と対向する針床に目移しし、前記第一給糸口を移動させて第一編糸の編糸余端部を対象針床と目移しした編目との間に給糸してから目移しした編目を元に戻す工程と、

工程で移し戻しした編目を含めた編目に対して、前記第二編糸を用いて新たな編目を進行方向に編成する工程と、

工程で編目を編成した第二編糸を給糸する第二給糸口を逆進方向に移動させる工程1と、

工程で編成した新たな編目のうち工程で移し戻しした編目に対して編成した新たな編目を対象針床と対向する針床に目移しし、工程で編糸余端部を給糸する際に移動した第一給糸口をその移動方向と反対方向に移動させてから前記目移しした新たな編目を元に戻す工程2とを有し、

前記第一給糸口近傍の編糸余端部と前記第二編糸のうち前記第二給糸口からベース編地部に繋がる渡り糸とが絡まないよう工程1及び工程2を行い、移し戻しした編目とこの編目に隣接して移し戻ししない編目とで形成されるシンカーループに前記編糸余端部を交差させる工程とを備えることを特徴とする編糸の解れ止め方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の編糸の解れ止め方法は、少なくとも前後一対の針床と、針床に編糸を給糸する

第一給糸口及び第二給糸口とを有し、前後の針床間で編目の目移しが可能な横編機を用いて、編地の編成途中で、前記第一給糸口から給糸される第一編糸と前記第二給糸口から給糸される第二編糸とを切り替えることで発現する編糸余端部を処理する。編成を行う対象針床において、編地のコース方向に沿った編成方向を進行方向とし、この進行方向と反対の方向を逆進方向とするとき、以下の工程～工程を備える。

【工程】…前記第二編糸でベース編地部を編成する際に、当該ベース編地部の一部の編目を対象針床と対向する針床に目移しし、前記第一給糸口を移動させて第一編糸の編糸余端部を対象針床と目移しした編目との間に給糸してから目移しした編目を元に戻す。

【工程】…工程で移し戻しした編目を含めた編目に対して、前記第二編糸を用いて新たな編目を進行方向に編成する。

【工程】…前記第一給糸口近傍の編糸余端部と前記第二編糸のうち前記第二給糸口からベース編地部に繋がる渡り糸とが絡まないように以下の工程1及び工程2を行い、移し戻しした編目とこの編目に隣接して移し戻ししない編目とで形成されるシンカーループに前記編糸余端部を交差させる。

(工程1)…工程で編目を編成した第二編糸を給糸する第二給糸口を逆進方向に移動させる。

(工程2)…工程で編成した新たな編目のうち工程で移し戻しした編目に対して編成した新たな編目を対象針床と対向する針床に目移しし、工程で編糸余端部を給糸する際に移動した第一給糸口をその移動方向と反対方向に移動させてから目移しした新たな編目を元に戻す。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

S6～S8を行うことで、FBの編針Eに係止された編目とFBの編針Cに係止された編目とで形成されるシンカーループ61に編糸余端部41を交差させる(工程2)。S6では、S4で編成したFBの編針Eに係止された編目(S1～S3で移し戻しした編目に対して編成した新たな編目)をBBの編針Eに目移しする。S7では、S2で移動した第一給糸口4を逆進方向に移動する。このとき、編糸余端部41は上記シンカーループ61に交差する。S8では、S6でBBの編針Eに目移しした編目をFBの編針Eに戻す。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図2のターンA'で示される領域は、図1のS8に続いて、さらに、FBの編針G,Iに係止された編目に対して、編糸余端部41の解れ止めを行うことで編成される(編成工程図には図示せず)。まず、工程1は、FBの編針Iに係止された編目をBBの編針に目移しし、第一給糸口4を進行方向に移動してFBの編針G,Iの位置を通過させ、編糸余端部41をFBの編針Gに係止された編目の内側、及びFBと目移しした編目との間に給糸し、この目移しした編目をFBの編針Iに戻す。次に、工程2は、FBの編針Gに係止された移し戻ししていない編目とFBの編針Iに係止された移し戻しした編目とに対して、第二編糸60を用いて新たな編目を進行方向に編成する。そして、工程3は、1と、FBの編針Iに係止された編目(工程で編成した新たな編目のうち工程で移し戻しした編目に対して編成した新たな編目)に対して2とを行う。このFBの編針G,Iに係止された編目に対する編成によって、図2のターンA'で示される領域のように、編糸余端部41は、第二編糸60のシンカーループ61に交差し、かつ工程3で新たに編成した各編目の前後(紙面前側奥側)を交互に通ることで解れ止めの効果

を向上することができる。この工程 で移し戻しする編目を進行方向にずらしながら工程 ~工程 による編成を繰り返すことでさらに解れ止めの効果を向上することができる。移し戻しする編目(図1のFBの編針E,Iに係止される編目に相当)は一目でもよいし複数目でもよい。工程 で移し戻しする編目よりも逆進方向に位置する移し戻ししない編目(図1のFBの編針C,Gに形成される編目に相当)も一目でもよいし複数目でもよい。